

令和2年3月13日

国土交通省九州地方整備局

筑後川河川事務所

## 大石地区（福岡県うきは市）が

### 「かわまちづくり」計画に登録されました！

～「大石かわまちづくり」登録の伝達式を行います～

国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図る取り組みの一つとして、「かわまちづくり」支援制度を創設し（平成21年度）、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成の支援を行っています。

この度、筑後川河川事務所管内では、大石地区の「かわまちづくり」計画が令和2年3月13日付けで登録されました。

つきましては、下記のとおり伝達式を執り行い、うきは市長へ登録証をお渡しします。

#### かわまちづくり登録 伝達式

●開催日時：令和2年3月26日（木）10:00～（30分程度）

●開催場所：うきは市役所 2階 応接室

・参考資料：別紙1 大石かわまちづくりの概要

別紙2 かわまちづくり支援制度の概要

※公開で開催します。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長 平井 新太郎 （内線 205）

河川環境課長 牧之内 洋一 （内線 371）

TEL 0942-33-9193（直通）

FAX 0942-35-0229

■記者発表先：久留米市記者クラブ

# おいしい 「大石かわまちづくり」(福岡県うきは市)

別紙1

対象河川：一級河川 筑後川水系筑後川 【国管理河川】

市町村名：福岡県うきは市

推進主体：うきは市



## 1. 概要

うきは市では、筑後川をうきは市の恵まれた自然景観、優れた地域資源と位置づけ、筑後川を観光資源の一つとして活用・保全しながら、温泉等の地域資源も生かした「にぎわいのあるまちづくり」に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、筑後川及び周辺をエリア毎の利活用沿った整備を実施し、温泉施設とともに魅力ある水辺空間を創出し、地域の魅力の向上、観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、高水敷整正 等

うきは市：案内看板、ベンチ、道路改良 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

うきは市：イベント支援(広報、資材貸出等)、パンフレット作成 等

### ▼整備イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

別紙2

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

## 【 支援制度による支援 】

### <ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

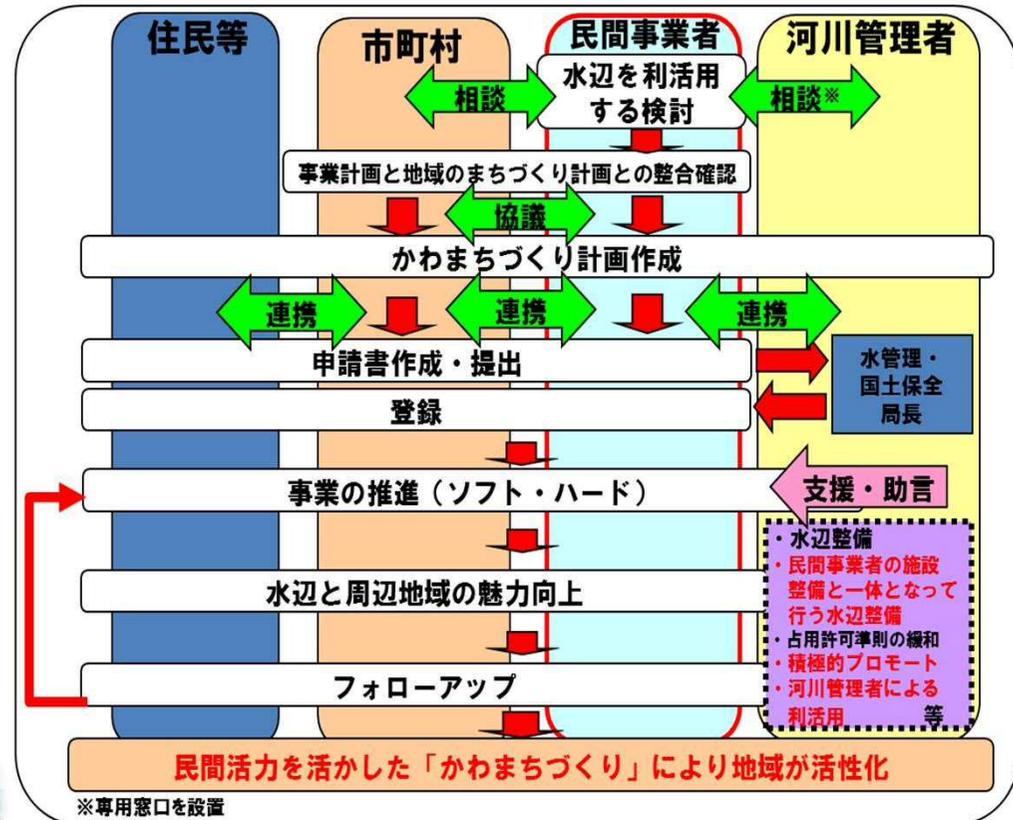
### <ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

## 【 活用例 】



## 【 申請に関する手順フロー 】



## 【登録の条件】※229地区登録（令和2年3月時点）

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象